

酒々井町地域包括支援センター

「酒々井町地域包括支援センター」は、酒々井町が民間の社会福祉法人に業務を委託して運営している機関です（社会福祉法人 県 が受託しています）。



主任ケアマネージャー・看護師・社会福祉士などが中心となり、お互いに連携を取りながら、高齢者の皆さんが住み慣れたまちで安心して暮らしていけるように介護・福祉・健康・医療など様々な面から、高齢者やその家族を支えています。

地域包括支援センターで行なっていること

● 高齢者の総合相談窓口です

（介護保険申請のお手伝い、安否確認の訪問、その他高齢者や介護の相談）

● 介護保険の認定を受けている方への支援です

（ケアマネージャーの紹介、介護保険サービスの調整）

● 高齢者の権利を守ります

（財産・金銭管理ができない方への支援、高齢者虐待・消費者被害への対応）

● 住民の皆さんへの普及活動を行なっています

（住民向けの講習会、出前講座、認知症サポーター養成講座 など）

● 平成 30 年 4 月から、3 つの新事業が始まりました

（生活支援体制整備事業、認知症総合支援事業、在宅医療・介護連携推進事業）



酒々井町中央台 4-11（酒々井町役場西庁舎 1 階）

043-481-6393

● 高齢者の総合相談窓口です

- すべての始まりとなる業務です。窓口相談、訪問相談を行なっています。

事例①)

窓口に来訪者が来訪。母親が総合病院に骨折で入院中。もうすぐ退院だが、歩行が不安定になった。家での入浴が心配。

対応例)

本人の状態を聞き取り、介護保険の申請書を一緒に作成。代行申請する。認定調査後、在宅ケアマネのいる事業所に連絡し、ケアマネージャーに介護保険サービスの調整を依頼し、退院後の生活にスムーズに繋げるよう支援した。

事例②)

銀行から「窓口に通帳を失くしたと何回も来る人がいる」との連絡が入った。

対応例)

包括職員が銀行に訪問。本人と面談すると、明らかに認知症の症状があった。地区担当の民生委員から町外在住の家族の連絡先を聞き、状況を報告。家族の協力のもと、適切な医療機関への受診に繋がった。



● 介護保険の認定を受けている方への支援です

事例)

高齢者世帯。夫は過去に脳出血をしている。最近物をしまっては、場所を忘れることが増えてきた。妻は膝の手術をしており、立ち上がりが困難。別居の長女が心配し、介護保険を申請。夫婦ともに「要支援認定」が出た。

対応例)

包括職員が本人・家族に連絡。デイサービスとヘルパーの利用を希望していることを確認した。自宅へ訪問し、各サービスを紹介。包括職員が担当となり、サービス調整を行なった。

● 高齢者の権利を守ります

- 成年後見制度や日常生活自立支援事業等の利用支援、高齢者虐待などの高齢者の皆さんの権利を、役場や関係機関と連携しながら守ります。



● 住民の皆さんへの普及活動を行なっています

- 随時、講習会を行なっています。地区に出向く出前講座や認知症の方やその家族を地域で支えるための「認知症サポーター」養成を行なっています。

